

クリーンセンター敷地における大阪市ストックヤードの整備について

守口市は、令和2年4月から大阪広域環境施設組合の焼却工場で可燃ごみの共同処理を行っています。これに伴いクリーンセンター第4号炉敷地を閉鎖しましたが、次のとおり、環境施設組合における共同処理の一環として、敷地の一部に大阪市ストックヤードを移転・整備することを決定いたしました。

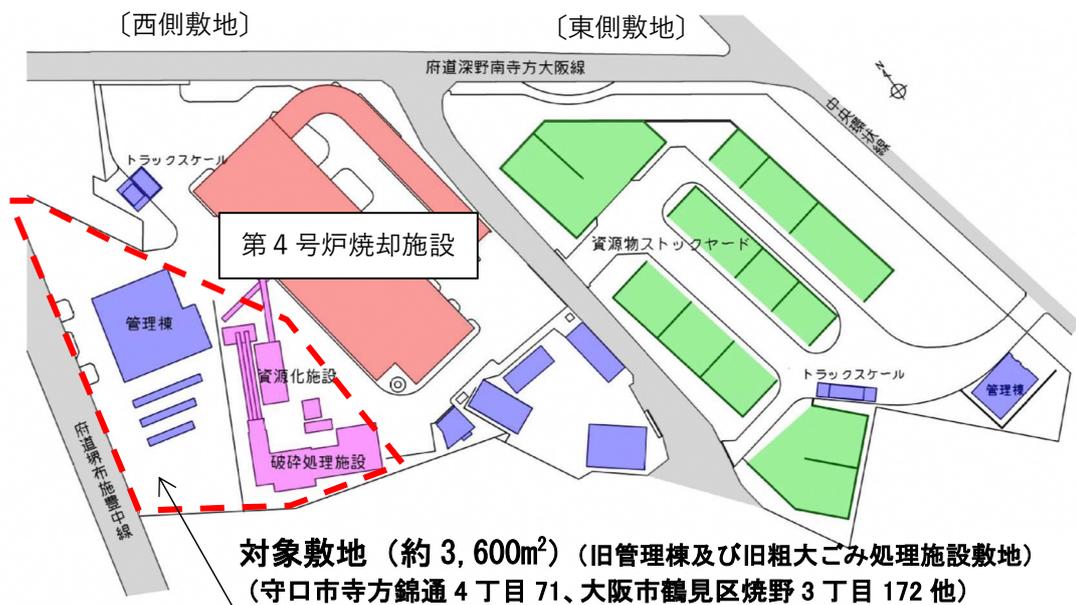
移転・整備工事や施設の運用にあたっては、ご迷惑をおかけすることのないよう実施してまいります。

大阪市ストックヤードの概要

- 大阪市が収集の資源ごみ(びん、缶、ペットボトル等)と容器包装プラスチックを一時保管するストックヤードです。一時保管した資源ごみ等は大型車両に積み替えて搬出します。
- 現在、環境施設組合鶴見工場の敷地内に所在していますが、令和5年度から守口市分の処理能力を確保するため鶴見工場の全面建替工事を行うこととなり、守口市クリーンセンター敷地の一部に移転・整備することになりました。(図1)
- 移転先となる旧管理棟及び旧粗大ごみ処理施設の解体は守口市が実施し、ストックヤードの整備は大阪市が実施します。

<大阪市ストックヤード運用状況>

- ・稼働日、時間 : 月～土曜日、午前8時30分～午後5時 ※祝日稼働(1/1・2・3 除く)
- ・収集地区 : 大阪市旭区、城東区、鶴見区の全域及び北区、都島区、東成区、生野区、東住吉区、天王寺区、平野区の一部の収集地区
- ・搬入車両、台数 : 小型パッカー車・軽四輪ダンプ車、約160台/日(水・土は約80台/日)
- ・搬出車両、台数 : 10tダンプ車(一部4tダンプ車)、約20台/日



※第4号炉の解体時期、跡地利用については決まっておりません。

図1 守口市クリーンセンター敷地図

大阪市ストックヤード（移転後）への搬入ルート

- 大阪市のごみ収集車が大阪市道茨田一号線又は大阪中央環状線を通り、東側出入口から大阪市ストックヤードへ資源ごみ等を搬入します。搬入後は東側出入口又は西側出入口から退出します。（図2）
- 大阪市ストックヤードから資源ごみ等を搬出する大型車両も同じルートを通行します。

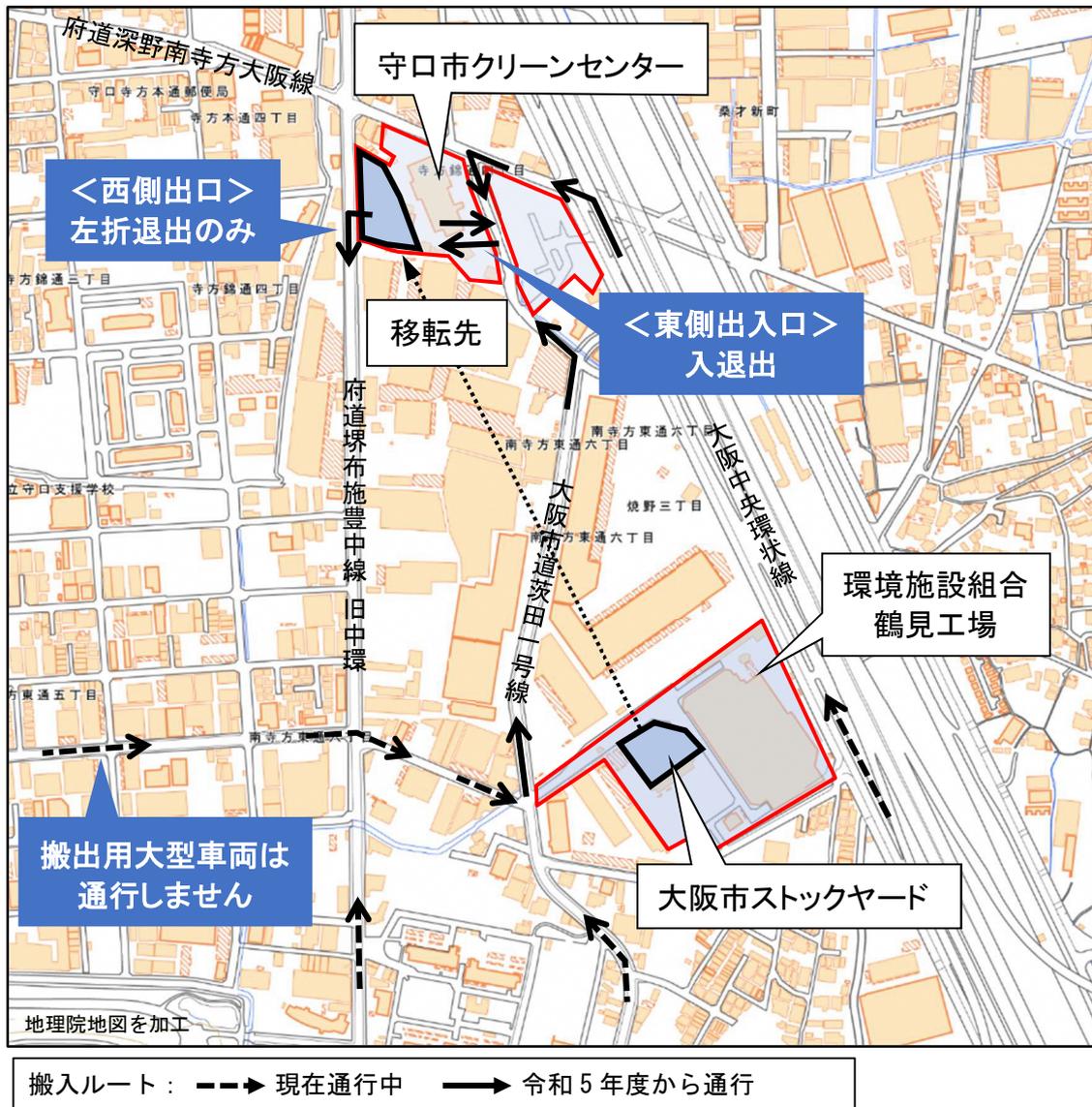


図2 大阪市ストックヤードの位置及び搬入ルート

今後のスケジュール（予定）

事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度～
守口市 旧管理棟等の解体		実施設計	解体工事	
大阪市 ストックヤードの整備		実施設計	建設工事	資源ごみ等搬入
環境施設組合 鶴見工場建替工事				現行炉解体・建替工事

※工事開始時期、工事期間は目安であり、詳細は決まっておりません。